

電子申告研修会(所得税編)～実践者向け～

株式会社 NTTデータ
公共システム事業本部
第二公共システム事業部
税務サービスグループ



1. 電子申告の現状

e-Taxの利用件数及び利用率について(21年度からの推移と当年度実績)

		21年度	利用率	前年対比	22年度	利用率	前年対比	23年度	利用率	前年対比	
オンライン利用拡大行動計画の重点15手続	申告	所得税申告①	7,842,775	39.7%	127.8%	8,625,820	43.7%	110.0%	325,549	1.6%	3.7%
		法人税申告②	1,273,465	48.9%	129.6%	1,508,620	57.9%	118.5%	1,096,144	42.0%	72.6%
		消費税申告(個人)③	548,523	36.4%	123.6%	601,688	39.9%	109.7%	57,454	3.8%	9.5%
		消費税申告(法人)④	1,449,615	73.5%	129.7%	1,670,209	84.7%	115.2%	1,106,820	56.1%	66.2%
		酒税申告⑤	41,904	87.3%	106.3%	42,474	88.5%	101.4%	24,837	51.7%	58.4%
		印紙税申告⑥	82,161	66.3%	126.0%	83,288	67.2%	101.4%	48,733	39.3%	48.5%
	計(①～⑥)		11,238,443	43.2%	127.9%	12,532,099	48.2%	111.5%	2,659,537	10.0%	21.22%
	法定調書⑦		1,226,506	54.8%	125.6%	1,395,945	62.4%	113.8%	25,664	1.0%	1.6%
	利息等の支払調書⑧		140,097	64.3%	119.0%	166,811	76.5%	119.1%			
	届出等	納税証明書の交付請求⑨	7,992	0.7%	89.1%	10,609	0.9%	132.7%	5,010	0.4%	47.2%
開始届出書⑩		3,965,038	100.0%	89.1%	3,460,093	100%	87.3%	332,964	100.0%	9.6%	
重点15手続全体(①～⑩)		16,578,076	45.4%	115.8%	17,565,557	50.2%	106.0%	3,023,175			
うち先行11手続(②,④,⑤,⑦,⑧,⑩)		8,096,625	65.9%	105.6%	8,244,152	73.5%	101.8%	2,586,429			

※平成22年度におけるe-Taxの利用状況について(平成23年4月、国税局発表資料)より抜粋

※平成23年度は、平成23年11月31日現在

(利用率については弊社の独自の算出)

利用率は着実に伸びているものの、その伸び率は減少している。



1. 電子申告の現状

オンライン利用拡大行動計画における目標値等

年 度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
先行手続 (11手続)		37.8%	55.3%	65.9%	73.5%	70% (目標値)	—	—
重点手続 (15手続)		23.1%	36.6%	45.4%	50.2%	—	—	65% (目標値)
前提条件	認証基盤等の大幅な拡大 (公的個人認証サービス・電子証明書発行枚数)	200万件		600万件	900万件	1,100万件	1,200万件	1,300万件
	地方税ポータルシステム(eLTAX)の導入	市町村の大部分において導入されること						
	電子納税証明書等の電子的受入の普及、 一般的社会慣行化	国、地方公共団体及び金融機関等で電子証明書等の電子的受入が普及すること						

(注) 先行手続とは、重点手続のうち3年の計画期間中の取組の効果が比較的早期に現れやすいと考えられる手続をいい、国税関係手続では、法人税申告、消費税(法人)、酒税、法定調書(7手続)、電子申告・納税等開始(変更等)届出の11手続をいう。

※ 平成22年度におけるe-Taxの利用状況について(平成23年4月、国税局発表資料)より抜粋

利用率の伸びが鈍化している中、安心できる状況ではない。

「電子申告」は税理士にとって対応必須の時代へ！！



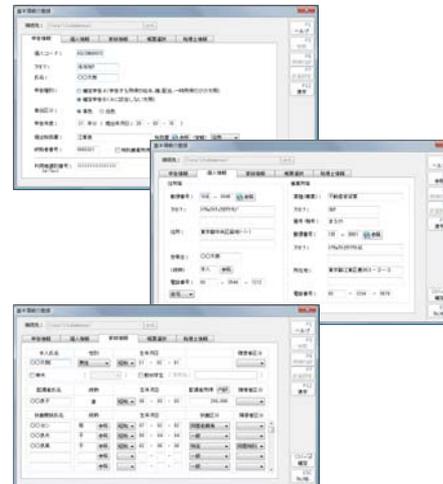
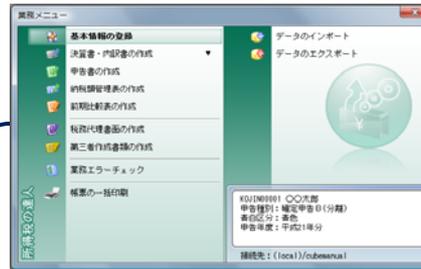
2. 電子申告の事前準備

① 顧問先管理でのデータ整備

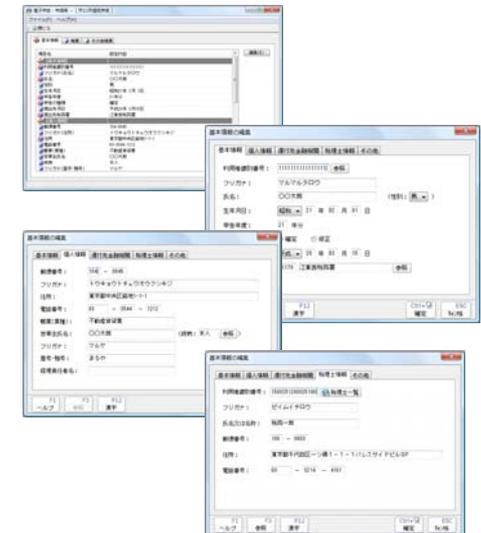
1) 顧問先管理で情報の整理



2) 所得税の達人に業務データの更新



3) 電子申告データへの変換





2. 電子申告の事前準備

① 顧問先管理でのデータ整備

1) 顧問先管理で情報の整理



利用者識別番号・利用者IDを正確に登録

法人・個人区分を明確に！

所轄税務署を確実に登録(選択)

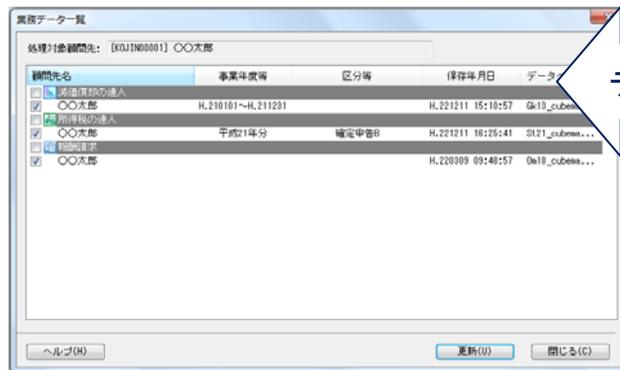
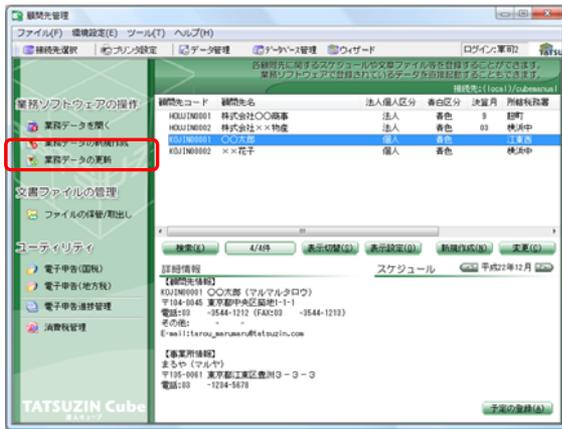
住所等は半角でも可
(電子申告データ変換で全角に変換)
※電子申告データ変換後は、全角文字のみ有効



2. 電子申告の事前準備

① 顧問先管理でのデータ整備

2) 所得税の達人に「業務データの更新」



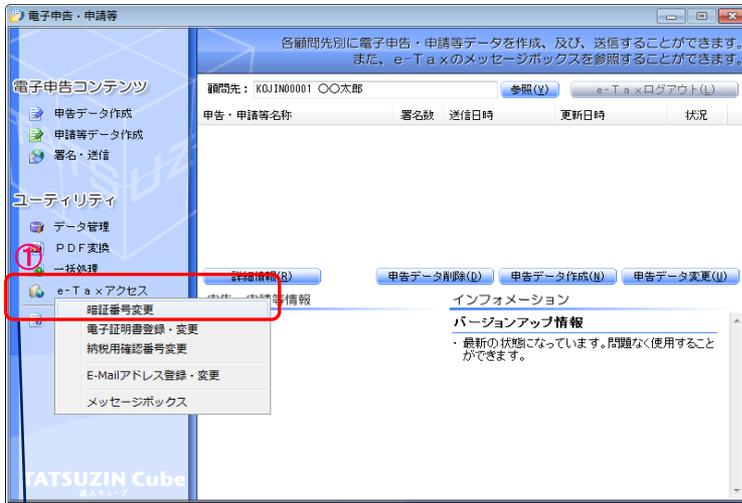
データの統一化





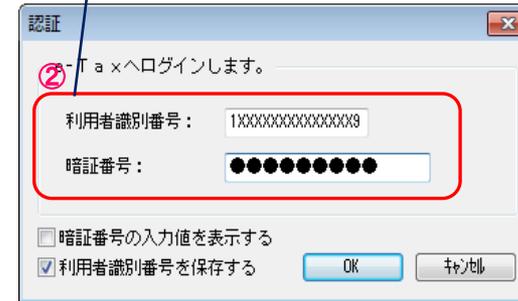
2. 電子申告の事前準備

②e-Tax暗証番号の変更処理(個別処理)



顧問先管理から「電子申告(国税)」を起動します。
①「e-Taxアクセス」、「暗証番号変更」をクリックします。

②変更する顧問先の「利用者識別番号」「暗証番号」を入力し、e-Taxセンターにログインします。



③「変更前暗証番号」「新暗証番号(2回)」を入力し、「実行」します。



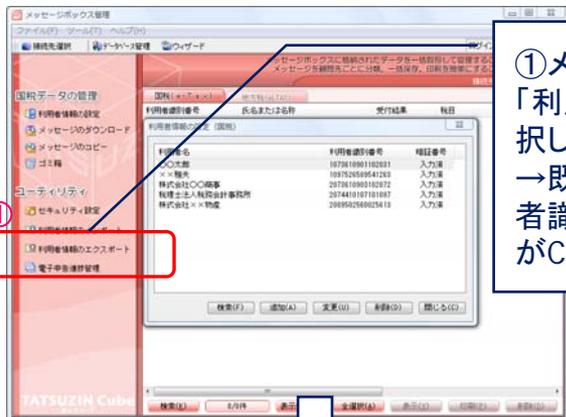
※e-Taxの暗証番号は有効期限が3年です。

※顧問先の暗証番号も有効期限前に更新しておく必要があります。



2. 電子申告の事前準備

②e-Tax暗証番号の変更処理(メッセージボックス管理による一括変更)



①メッセージボックス管理を起動し、「利用者情報のエクスポート」を選択します。
→既に登録された顧問先の「利用者識別番号」「暗証番号」の一覧がCSVファイルで出力されます。

利用者識別番号(16桁)	利用者名(1~52文字)	暗証番号(0~50文字)	変更後暗証番号(0~50文字)
1 1073610601102031	〇〇太郎	<D8参照>	<変更しない>
3 1067526589541263	××雑夫	<D8参照>	<変更しない>
4 2073610603102072	株式会社〇〇商事	<D8参照>	<変更しない>
5 2074410107101067	税理士法人税務会計事務所	<D8参照>	<変更しない>
6 2069502960025613	株式会社××物産	<D8参照>	<変更しない>

②出力されたCSVのファイルの内、「変更後暗証番号」に新しい「暗証番号」を入力し、保存します。
※この際に、顧問先の「利用者識別番号」「暗証番号」を追加することも可能です。

③メッセージボックス管理を起動し、「利用者情報のインポート」を選択します。
→ファイル名は、暗証番号を更新したCSVファイルを指定します。

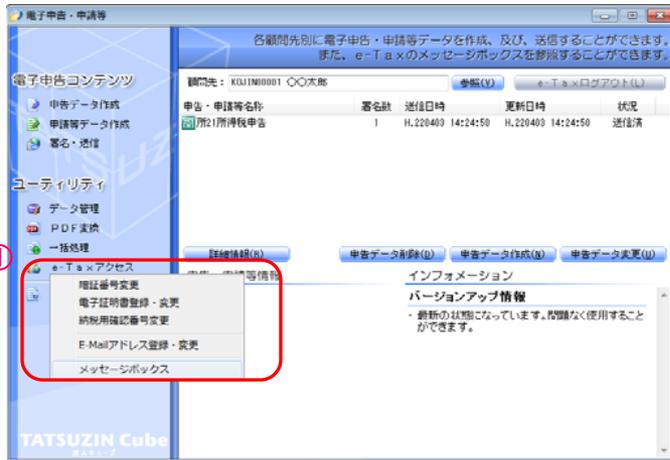


※以上の作業でCSVファイルに登録された全ての顧問先について「暗証番号の変更」処理が完了します。



2. 電子申告の事前準備

③ 申告のお知らせの取得 (個別処理)



② 申告のお知らせを取得する顧問先の「利用者識別番号」「暗証番号」を入力し、e-Taxセンターにログインします。

③ 申告のお知らせが確認できますので、「詳細表示」で表示させます。
→ 申告のお知らせ画面上の、「印刷」ボタンで印刷します。



※ 申告のお知らせには、

- ・ 申告所得税予定納税額
- ・ 消費税中間納付額
- ・ 消費税特例制度選択届提出状況
- ・ 振替納税届出済み口座番号 等が印刷されます。

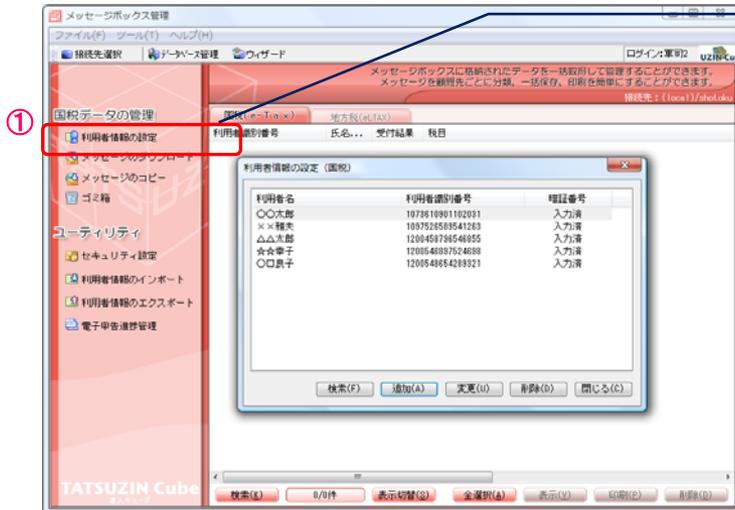
※ 申告のお知らせは、顧問先のメッセージボックスにのみ配布されます。

※ 申告のお知らせは、毎年1月20日頃配布されます。

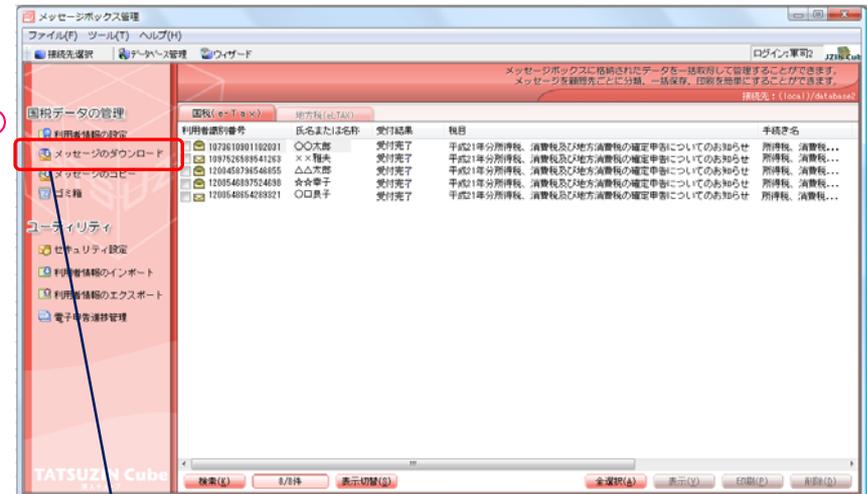


2. 電子申告の事前準備

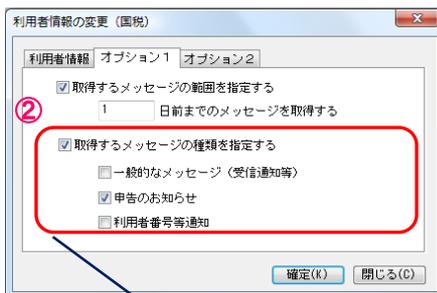
③申告のお知らせの取得(メッセージボックス管理による一括処理)【有料サービス】



①利用者情報の設定に顧問先の「利用者識別番号」「暗証番号」を全て登録します。
※顧問先用にデータベースを作成するとよいでしょう。



③「メッセージのダウンロード」を行うと「申告のお知らせ」が一括で取得できます。
※「全選択」→「印刷」で一括印刷が可能です。



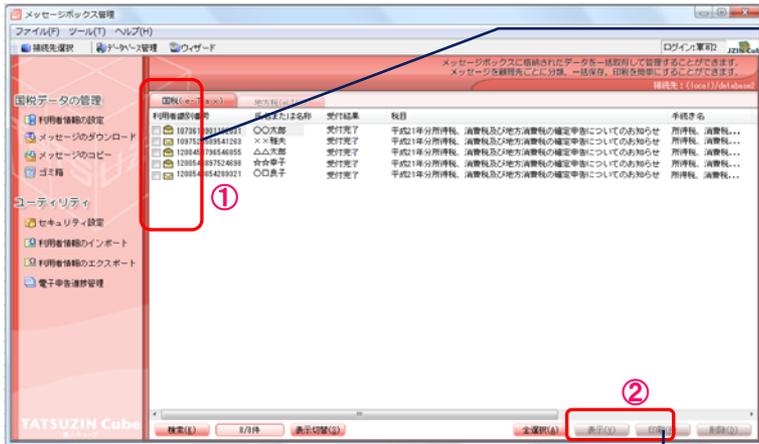
②利用者情報の設定[オプション1]の内、取得するメッセージを「申告のお知らせ」のみにチェックします。
※全ての顧問先の利用者情報について行います。



2. 電子申告の事前準備

③申告のお知らせの取得(メッセージボックス管理の活用)【有料サービス】

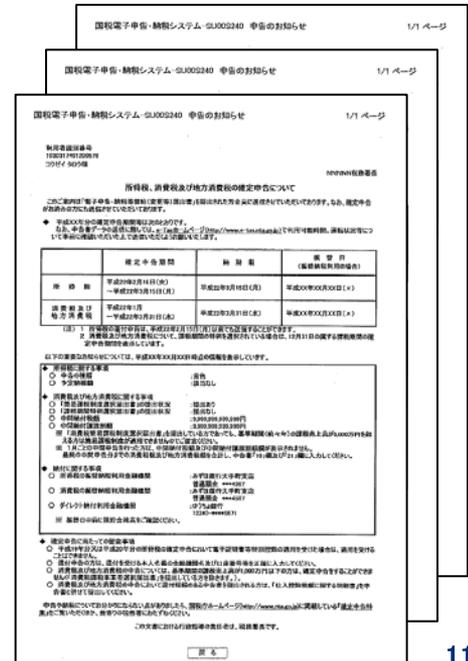
■取得した申告のお知らせを一括印刷できる。



①取得したデータのうち、一括印刷するデータを指定します。
※[全選択]ボタンを活用します。



②[印刷]ボタンを押すと、「印刷確認」が開きますので、「お知らせを印刷する」をチェックし「印刷」します。
※申告のお知らせのみが一括して印刷されます。





2. 電子申告の事前準備

③申告のお知らせの取得(メッセージボックス管理による一括処理)【補足】

■「利用者情報の設定」において、取得するメッセージを一括指定する方法

①メッセージボックス管理を起動し、「利用者情報のエクスポート」を選択します。→既に登録された顧問先の「利用者識別番号」「暗証番号」の一覧がCSVファイルで出力されます。

②出力されたCSVのファイルの内、「取得するメッセージの種類を指定する」とし、「申告のお知らせ」のみを指定します。

③メッセージボックス管理を起動し、「利用者情報のインポート」を選択します。

※以上の作業でCSVファイルに登録された全ての顧問先について「申告のお知らせ」のみを取得することができます。

利用者識別番号	暗証番号	取得するメッセージの種類を指定する(0しない,1する)	申告のお知らせ(0取得しない,1取得する)
1073610901	〇〇太郎	<DE	0
1097526589	××雅夫	<DE	0
1200458796	△△太郎	<DE	0
1200546897	☆☆幸子	<DE	0
1200548654	〇〇良子	<DE	0



3. 所得税の達人の操作

① 所得税の達人基本操作

■ 帳票間のデータ連携の特性を知る。

江東区 税務署長 平成23年分の所得税の確定申告書B FA0026

23年 03月 15日

住所 〒103-0000 東京都中央区1-1-1

氏名 ○○太郎

性別 男

生年月日 3210201

電話番号 03-3544-1212

種類 ○ ○ 損失修正

所得データの登録 - 【総合課税】配出

事 業 等 ① 514000000

不 動 産 ②

利 子 ③ 80000

配 当 ④ 180000000

雑 金 ⑤ 2000000

公 的 年 金 等 ⑥

短 期 ⑦

長 期 ⑧

時 ⑨

※「所得データの登録」は、手入力を使わず「所得の内訳書より転記」を使用する。

所得データの登録 - 【総合課税】配出

所得の内訳書より転記 手入力

種目 入力 所得の生ずる場所又は支払者の名称 入力

株式の配当 (参照) 千代田区越町2-3株式会社NTT工業

源泉徴収税額 80,000

所得金額 80,000

配当所得の内訳

特定証券投資信託

外貨建以外 外貨建 外国配当等 雑所得

80,000

F1 ヘルプ F3 参照 F12 漢字 Ctrl+Enter 確定 ESC キャンセル

所得の内訳書

住所 東京都中央区1-1-1

氏名 ○○太郎

(平成23年分)

所得の種類	所得の生ずる場所 又は給与などの支払者の 住所・所在地、氏名・名称、 電話番号	所得の基礎 となる所得 の数量	収入金額	源泉徴収 税	支払確定年月 又は支払を受けた年月
配当	株式の配当 千代田区越町2-3 株式会社NTT工業 (電話) 03-1212-1212		80,000	16,000	21 06
小計			80,000	16,000	
給与	給与 川崎南川崎区西幸町334-1 株式会社NTT人東支 (電話) 044-111-2222		6,000,000	780,000	
給与	報酬 千代田区一ツ橋1-1 法人ア・エ・エ株式会社 (電話) 03-2214-4161		12,000,000	860,000	
小計			18,000,000	1,650,000	



3. 所得税の達人の操作

① 所得税の達人基本操作

■ 帳票間のデータ連携の特性を知る。

○ 所得の内訳 (源泉徴収税額)

所得の種類	収入金額	源泉徴収税額
給与	80,000	16,000
給与	18,000,000	1,850,000
雑所得	200,000	20,000

○ 事業専従者に関する事項

氏名	続柄	生年月日	専従月数	専従の内容	専従者給与 (控除) 額
○ 〇 〇 夫	子	12月・12日	12	経理事務、営業	3,500,000

○ 住民税・事業税に関する事項

○ 専従者給与の内訳

氏名	続柄	生年月日	専従月数	専従の内容	専従者給与 (控除) 額
○ 〇 〇 夫	子	12月・12日	12	経理事務、営業	3,500,000

※「事業専従者に関する事項」は、「取込」を使用する。

事業専従者の一覧

氏名	生年月日	続柄	専従月数・程度/仕事の内容	専従者給与 (控除) 額
○ 〇 〇 夫	121-12-12	子	12月・経理事務、営業	3,500,000

○ 仕入金額

氏名	生年月日	続柄	専従月数	専従の内容	専従者給与 (控除) 額
田中次郎	74-12	子	12	経理事務、営業	229,200
鈴木和子	22-12	子	12	経理事務、営業	170,880

○ 専従者給与の内訳

氏名	続柄	生年月日	専従月数	専従の内容	専従者給与 (控除) 額
○ 〇 〇 夫	子	12月・12日	12	経理事務、営業	3,500,000

※以下のデータの同期についてチェックをする。

- 1) 会計ソフトの決算書データが変更になった場合の所得税の達人とのデータ連動
- 2) 決算書の記載事項と申告書のデータ連動



3. 所得税の達人の操作

② 第三者作成書類の作成

■ 電子申告を意識した申告書作成を行う。

業務メニュー

- 基本情報の登録
- 決算書・内訳書の作成
- 申告書の作成
- 納税額管理表の作成
- 前期比較表の作成
- 税務代理書面の作成
- 第三者作成書類の作成**
- 業務上チェック
- 帳票の一括印刷

データのインポート
データのエクスポート

KOUIND0091 ○○太郎
申告種別: 確定申告B(分)
申告区分: 青色
申告年度: 平成21年分

作成帳票の種類

帳票名称

- 給与所得の源泉徴収票の記載事項
- 退職所得の源泉徴収票・特別徴収票の記載事項
- 公的年金等の源泉徴収票の記載事項
- 社会保険料等に係る控除証明書等の記載事項
- 医療費に係る領収書等の記載事項
- 雑損控除に係る領収書等の記載事項
- 寄附金(政党等寄附金)の受領証等の記載事項
- 住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書等の記載事項
- 特定口座年間取引報告書の記載事項
- 配当所得に係る支払通知書の記載事項
- 送付票(兼送付書)

平成 23 年分 給与所得の源泉徴収票の記載事項

種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額
支払総額	900,000			58,000
控除対象給与等の総額				
配偶者特別控除の額				
扶養親族の額				
障害者の額				
社会保険料等の控除額				
生命保険料控除の額				
地震保険料控除の額				
住宅借入金等特別控除の額				
特別控除の額				
所得控除の額の合計額				
源泉徴収税額				

平成 23 年分 医療費に係る領収書等の記載事項

氏名 ○○太郎

○ 医療費の内訳

医療を受けた人	続柄	病院・薬局などの所在地・名称	控除の対象となる医療費の内訳 (療養費、診察費、薬剤費)	支払った医療費	左のうち生命保険 や社会保険などで 補てんされる金額
○○太郎	本人	東京都千代田区ニジ橋ニニニニ デンタルクリニック 個人		120,000	
○○奥夫	子	東京都千代田区ニジ橋ニニニニ 達人総合病院		130,000	50,000

※電子申告用添付省略書面「第三者作成書類の作成」は、所得税の達人で作成する。
 ※事前に以下の項目を決めておく必要がある。
 1) 電子申告を行う、行わないの区分
 2) 電子申告を行う場合の添付書面の提出方法



3. 所得税の達人の操作

③ 納税管理表の活用

■ 住民税、所得税予定納税額及び事業税が計算される、顧問先サービスツール

■ 所得税計算シート

区分	金額
予定納税基準所得金額 ①	23,215,813
所得から差し引かれる金額 ②	4,558,600
課税される所得金額(①-②) ③	18,657,000
課税される所得金額に対する税額 ④	4,666,800
配当、住宅借入金、住宅耐震、政党等寄附金、投資・リース税額等の控除 ⑤	304,000
差引総所得税額(④-⑤) ⑥	4,362,800
外国税額控除額 ⑦	
再差引所得税額(⑥-⑦) ⑧	4,362,800
①に係る源泉徴収税額 ⑨	1,666,000
予定納税基準額(⑧-⑨) ⑩	2,696,800

■ 住民税計算シート

区分	金額	区分	金額
総合課税	23,335,813	雑損	
配当(総合課税の配当所得)	86,000	医療費	
配当(住民税課税配当所得)		社会保険料	
総合課税の所得計	23,415,813	小規模企業共済掛金	
短期譲渡(一般)	659,000	生命保険料	
長期譲渡(一般)		地震保険料	
長期譲渡(特定)		寡婦・寡夫	
長期譲渡(軽減)		勤労学生	
株式等の譲渡(未公開)		障害者	
株式等の譲渡(上場)		配偶者	
上場株式等の配当		配偶者特別控除	
先物取引		扶養	1,460,000
山林		基礎	330,000
退職		合計	3,858,600

※総合課税の所得割税率は、区分名[総合課税の所得]をクリックすると変更できる。
 ※均等割額は、各地域の税額を入力する。

■ 事業税計算シート(事業月数: 12月 期間: 1月1日 ~ 12月31日)

区分	金額
事業所得金額(営業等) ①	7,735,813
不動産所得金額(損益通算の特例適用前)【課税】 ②	
合計(①+②) ③	7,735,813
所得税の事業専従者控除 ④	3,500,000
所得税の青色申告特別控除 ⑤	650,000
事業税の事業専従者控除 ⑥	3,500,000
非課税所得金額等 ⑦	
差引所得金額(③+④+⑤-⑥-⑦) ⑧	8,385,813
所得税の繰越控除額 ⑨	
⑧の調整額 ⑩	
事業用資産の譲渡損失控除額 ⑪	
事業主控除額 ⑫	2,900,000
控除額合計(⑩+⑪+⑫) ⑬	2,900,000
課税標準額(⑧-⑬) ⑭	5,485,000
税率【第1種事業】 ⑮	5.000%
事業税額 ⑯	274,200

区分	課税標準額	市町村民税	都道府県民税	合計
均等割 ①		1,000	800	1,800
総合課税の所得 ②	19,557,000	1,173,420	782,280	1,955,700
短期譲渡 ③	659,000	35,586	23,724	59,310
長期譲渡 ④				
株式等の譲渡 ⑤				
上場株式等の配当 ⑥				
先物取引 ⑦				
山林 ⑧				
退職 ⑨				
計(②~⑨) ⑩	20,216,000	1,209,006	806,004	
(内給与分) ⑪	11,541,000	693,400	462,400	
調整控除額 ⑫		1,500	1,000	
配当控除額 ⑬		640	480	
住宅借入金等特別控除額 ⑭				
寄附金税額控除額 ⑮				
外国税額控除額 ⑯				
免税額 ⑰				
災害減免額 ⑱				
差引所得割額 ⑳		1,206,866	804,524	
配当割額控除額 ㉑				
株式等譲渡所得割控除額 ㉒				

総合課税の所得割税率

総合課税の所得割	税率
市町村民税	<input type="checkbox"/> 入力 6.000%
都道府県民税	<input type="checkbox"/> 入力 4.000%

F1 ヘルプ Ctrl+F1 確定 ESC キャンセル

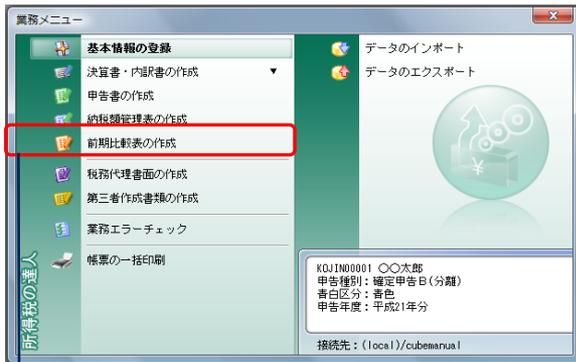
※所得税予定納税額は、平成23年度税制に従い計算します。



3. 所得税の達人の操作

④前期比較表の活用

■「前期比較表」でより確実な検算体制を作る。



※前年の申告書と当年分の申告書のデータを併記し、比較することができます。
→業務エラーチェックと併用することで、より確実な検算体制が確立できます。

平成 23 年分の所得税前期比較表

個人コード： K0JIN00001
氏名： ○○太郎

項目		平成 22 年	平成 23 年	項目		平成 22 年	平成 23 年	
収入金額等	事業等	48,500,000	51,400,000	税	課税される所得金額	15,260,000		
	農業				上の所得金額に対する税額	3,499,800	5,044,500	
	不動産				配当控除	6,000	4,000	
	利子				投資・リース税額等控除			
	配当	120,000	80,000		(特定増改築等)住宅借入金等特別控除	300,000	300,000	
	給与	15,000,000	18,000,000		政党等寄附金特別控除			
	雑				住宅耐震改修特別控除 住宅借入金等特別控除 住宅新築等特別控除			
	公的年金等				電子証明書等特別控除			
	その他		200,000		差引所得税額	3,193,800	4,740,500	
	総合譲渡一時				災害損失額、外国税額控除			
所得金額	事業等	6,890,000	7,735,813	計	源泉徴収税額	1,289,600	1,686,000	
	農業				申告納税額	1,904,200	3,054,500	
	不動産				予定納税額			
	利子				第3期分の納める税金の税額	1,904,200	3,054,500	
	配当	120,000	80,000		還付される税金			
	給与	12,550,000	15,400,000		その	配偶者の合計所得金額		
	雑		200,000			専従者給与(控除)額の合計額	3,500,000	3,500,000
	総合譲渡・一時					青色申告特別控除額	650,000	650,000
	合計	19,560,000	23,415,813			雑所得・一時所得等の源泉徴収税額の合計額		20,000
						の	未納付の源泉徴収税額	
				本年公営業12月				



4. 電子申告の手順

① 電子申告データの作成

■ 達人Cube電子申告機能(国税)を起動し、電子申告用のデータを作成します。



所得税の申告書の提出は、「電子申告」

税目は、「所得税申告」
申請等年度は、「平成23年度」
手続き名は、「所得税申告」
を選択する。

申告選択 X

税目:

申告年度:

手続き名:

作成する税目と申告年度を選択して下さい。



4. 電子申告データへの変換

① 電子申告データの作成【補足】

■「顧問先管理」及び「電子申告(国税)」起動時にバージョンチェックを行っている。

「顧問先管理」起動時

電子申告・申請等

顧問先管理(電子申告機能)が更新されています。
 達人Cubeアップデートメニューより最新の環境へアップデートが必要です。
 アップデートせずそのまま電子申告を起動しますか？
 ※一部の機能は動作しません。

「電子申告(国税)」起動時

電子申告・申請等

電子申告環境は最新の状態です。
 ダウンロードを実行しますか？
 (※環境不正等のエラーが出る場合は実行してください。
 当ダウンロードの実行により、業務ソフトウェア(達人シリーズ)
 のアップデート作業が必要になる場合があります)

アップデート

電子申告・申請等

新しい電子申告環境ファイルが公開されています。
 今すぐダウンロードしますか？
 ※当ダウンロードの実行により、業務ソフトウェア(達人シリーズ)
 のアップデート作業が必要になる場合があります。

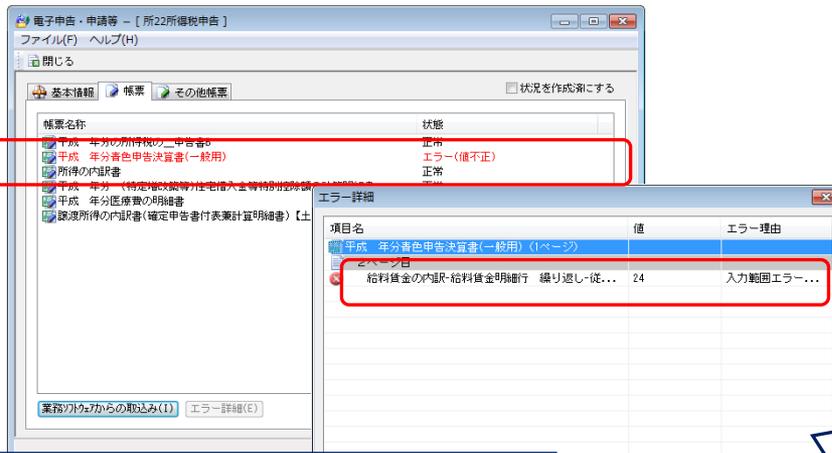
アップデート



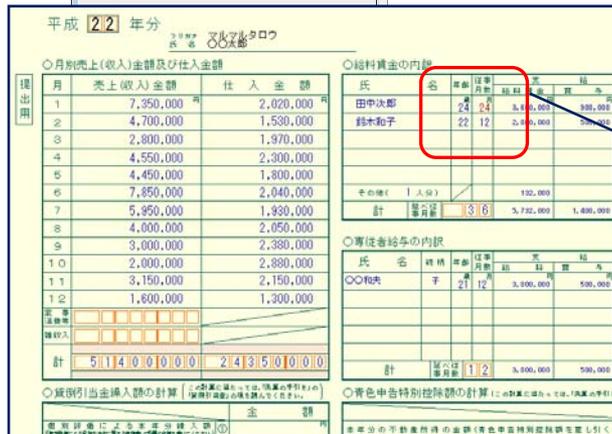
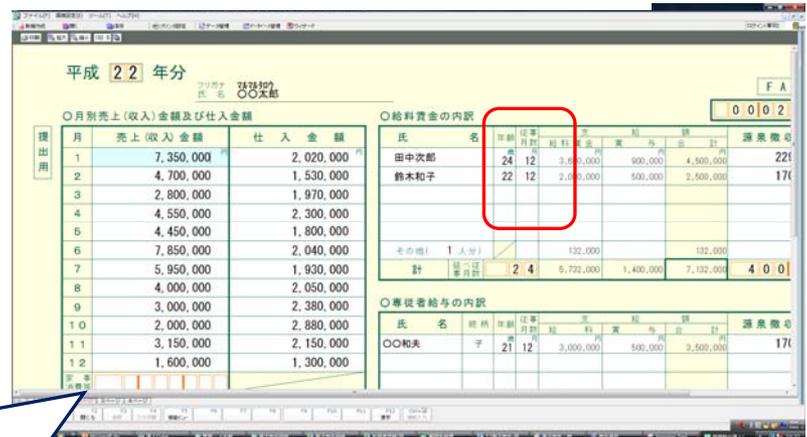
4. 電子申告の手順

①電子申告データの作成

■エラーが発生した場合は、所得税の達人に戻って修正する。



所得税の達人「決算書」画面



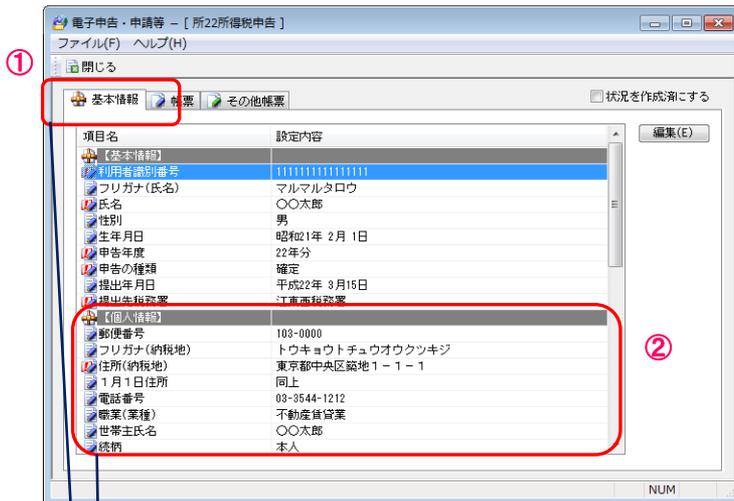
※[エラー詳細]及び[プレビュー]でエラーの内容を把握したら、所得税の達人に戻って修正する。
→再度、電子申告データの変換作業を行う。



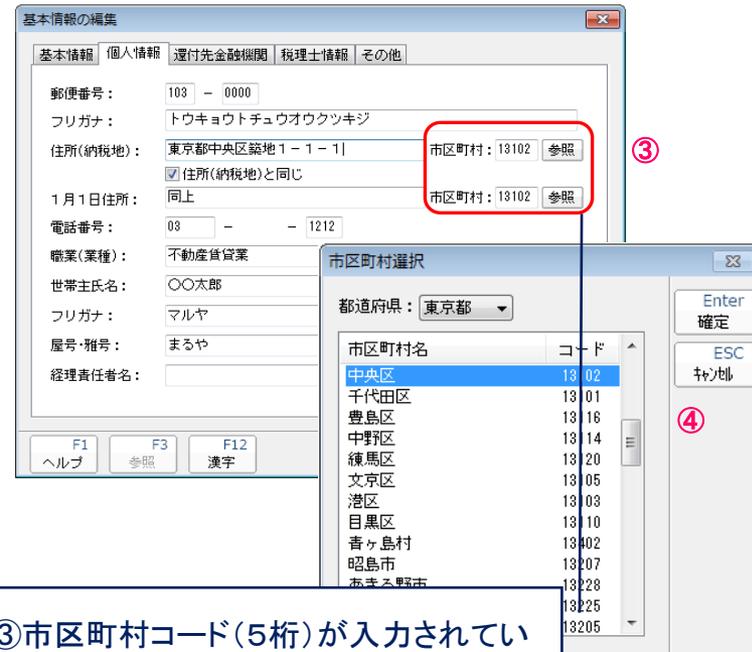
4. 電子申告の手順

① 電子申告データの作成

■ 電子申告データのうち、「市区町村コード」を確認する。



- ① 電子申告データ変換後、「基本情報」を開く。
- ② 「個人情報」欄をクリックする。



- ③ 市区町村コード(5桁)が入力されていることを確認する。
- ④ [参照]ボタンで選択する。

※ 電子申告されたデータは、地方公共団体(地方税)へ回付されます。

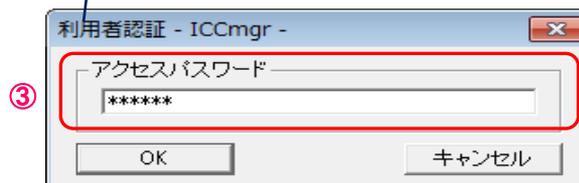
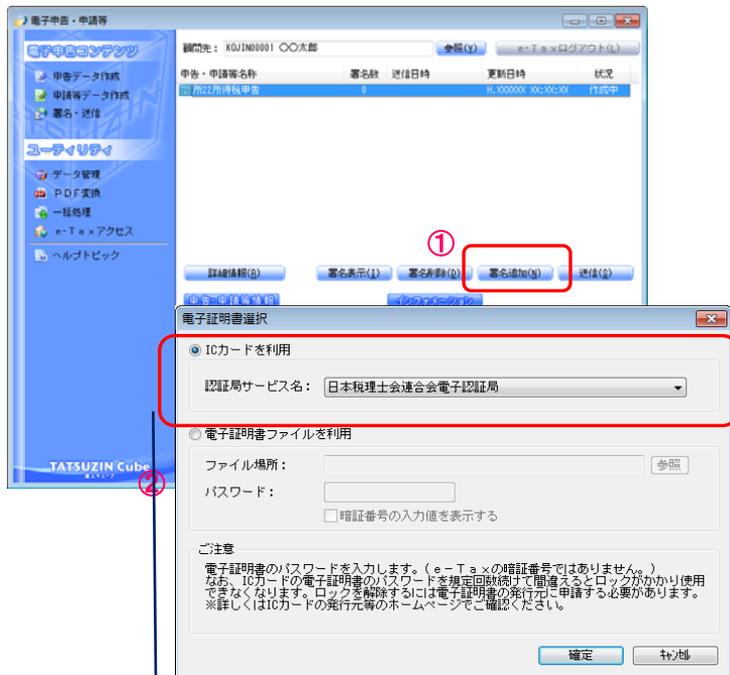


4. 電子申告の手順

②署名送信(個別)

■所得税申告は、税理士の代理署名のみで申告できる。

③アクセスパスワードは、税理士ICカードに登録されたものを入力する。
④電子申告データファイルに「署名数」がカウントされる。



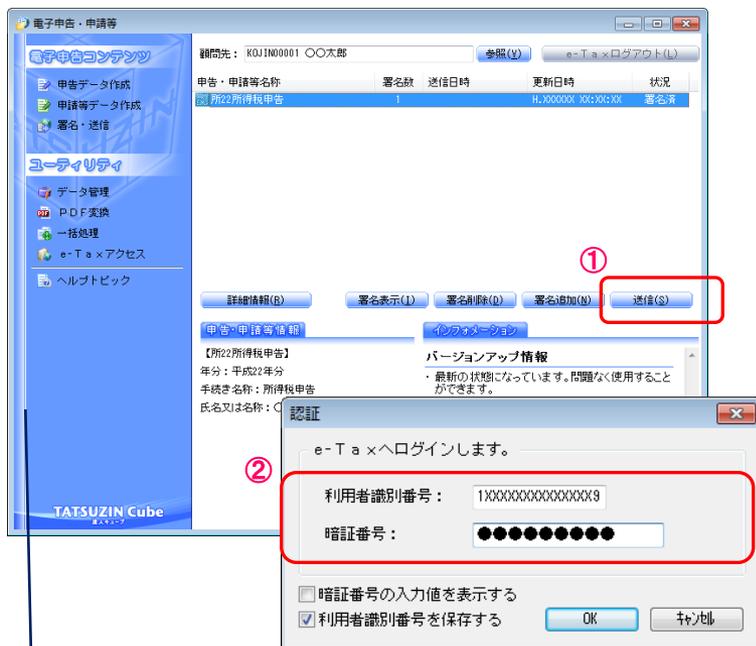
- ①電子申告画面で、「署名追加」を指定する。
- ②税理士ICカードをリーダーライタにセットし、認証局は「日本税理士会連合会電子認証局」を指定する。



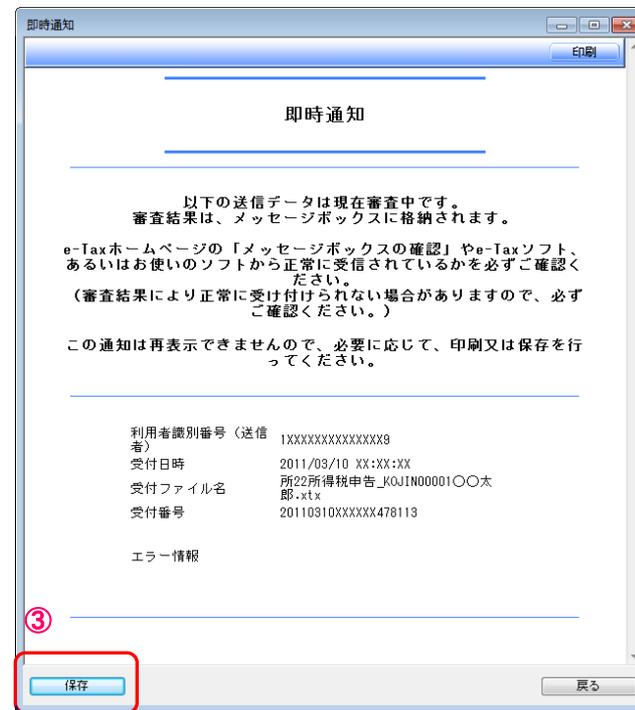
4. 電子申告の手順

②署名送信(個別)

■所得税申告は、税理士の代理署名のみで申告できる。



- ①電子申告画面で、「送信」を指定する。
 ②e-Taxへのログインは、税理士権限で行う。
 ・利用者識別番号: 税理士
 ・暗証番号: 上記に付与したもの



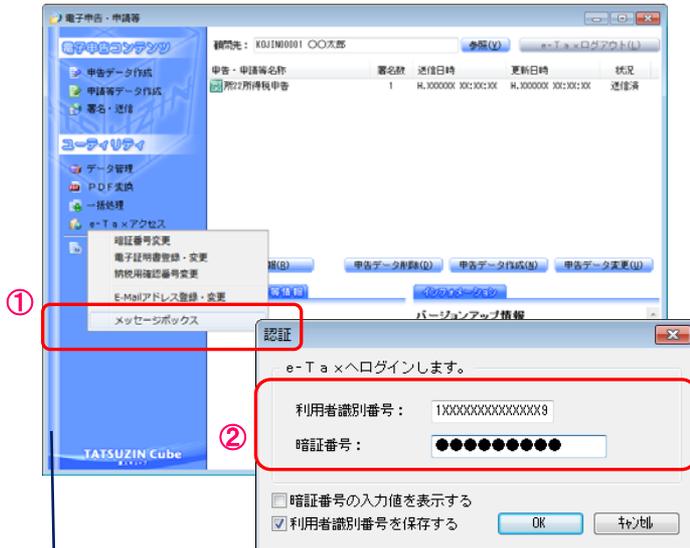
- ③送信後、すぐに「即時通知」が表示されるので、確認及び保存を行う。
 ※保存しないで「戻る」とデータが消滅します。



4. 電子申告の手順

③メッセージボックスの確認(個別)

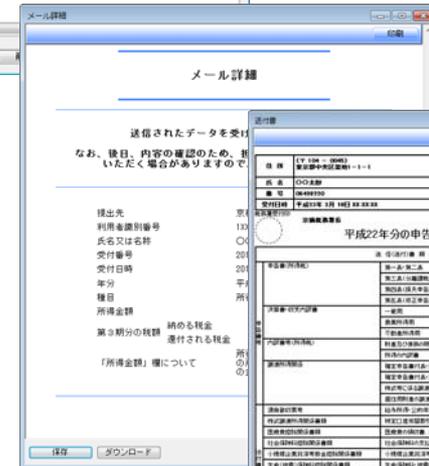
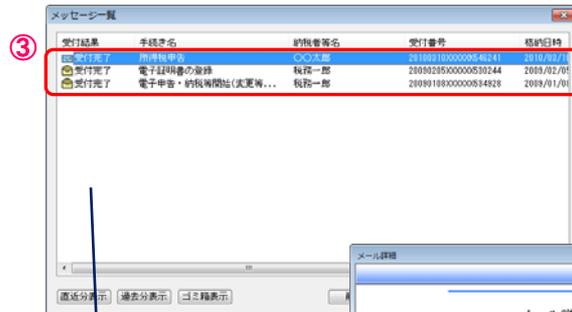
■代理申告したデータは、税理士用メッセージボックスで確認できる。



①電子申告画面で、「e-Taxアクセス」「メッセージボックス」を指定する。

②e-Taxへのログインは、税理士権限で行う。

- ・利用者識別番号: 税理士
- ・暗証番号: 上記に付与したもの



③メッセージ一覧が表示されるので、対象の顧問先を選択し「詳細表示」を行う。

④受信通知(メール詳細)及び送付書の確認、印刷及び保存ができる。

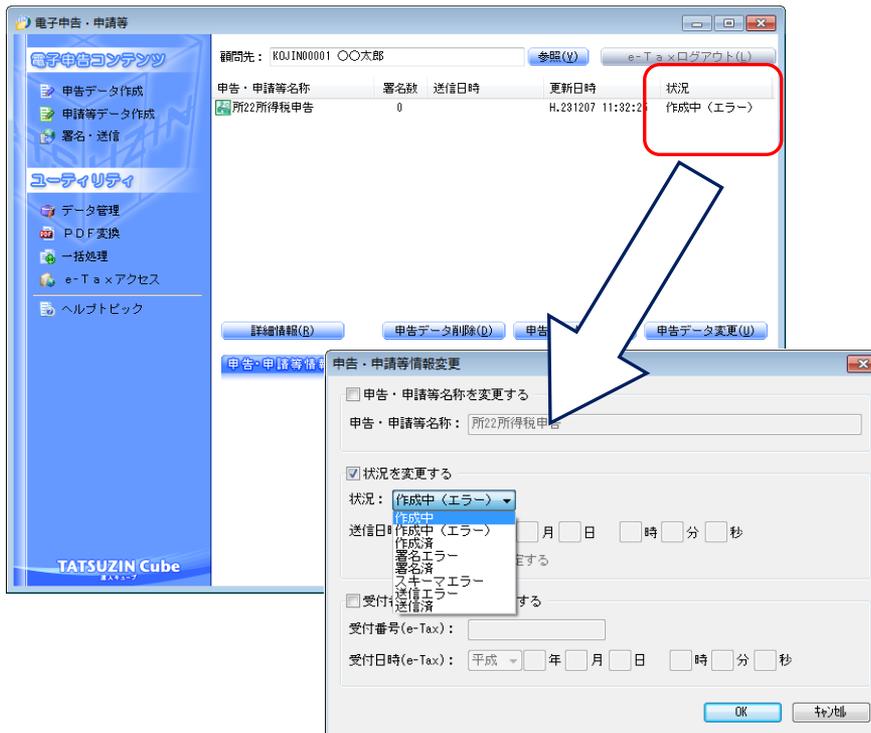
※メッセージボックスの保管期間は、約3年です。



4. 電子申告の手順

④電子申告データの「状況」管理

■電子申告データの「状況」管理が詳細化されました。



これまでの「状況」は、

- ①作成中
- ②署名済
- ③送信済

の3種類でしたが、
平成23年11月より、

- ①作成中
- ②作成中(エラー)
- ③作成済
- ④署名エラー
- ⑤署名済
- ⑥スキーマエラー
- ⑦送信エラー
- ⑧送信済

の8種類に細分化されました。

※より具体的に状況を把握することができます。

※一括処理でも参照可能です。



5. 達人Cubeの活用

①一括署名（一括処理）

■税理士権限で署名する場合は、一括処理が便利です。

③税理士ICカードをリーダライタにセットし、認証局は「日本税理士会連合会電子認証局」を指定する。

④アクセスパスワードは、税理士ICカードに登録されたものを入力する。

⑤電子申告データファイルの全てに「署名数」がカウントされる。

The screenshot shows the '電子申告・申請等' (Electronic Tax Return/Request) window. On the left, the '一括処理' (Batch Processing) option is highlighted with a red box and a circled '1'. In the center, a table of tax returns is shown with the '一括処理' (Batch Processing) option selected for all items, highlighted with a red box and a circled '2'. The table data is as follows:

申告・申請等名称	署名数	送信日時	更新日時	状況
所22所得税申告	0		H.000000 X0:XX:XX	作成中
所22消費税及び地方消費税申告...	0		H.000000 X0:XX:XX	作成中

- ①電子申告画面で、「一括処理」を指定する。
- ②一括処理画面で、「全選択」をクリックする。
→「送信」を指定する。

The screenshots show the authentication process. The first screenshot shows the '電子証明書選択' (Select Electronic Certificate) dialog box with '日本税理士会連合会電子認証局' (Japan Association of Tax Accountants Electronic Certification Authority) selected in the dropdown menu, highlighted with a red box and a circled '3'. The second screenshot shows the '利用済認証 - IC Card' dialog box with the 'アクセスパスワード' (Access Password) field filled with asterisks, highlighted with a red box and a circled '4'.

The screenshot shows the '電子申告・申請等' (Electronic Tax Return/Request) window after the batch processing. The '送信' (Send) button is highlighted with a red box and a circled '5'. The table now shows the '署名数' (Signature Count) column, which is highlighted with a red box and a circled '5'. The table data is as follows:

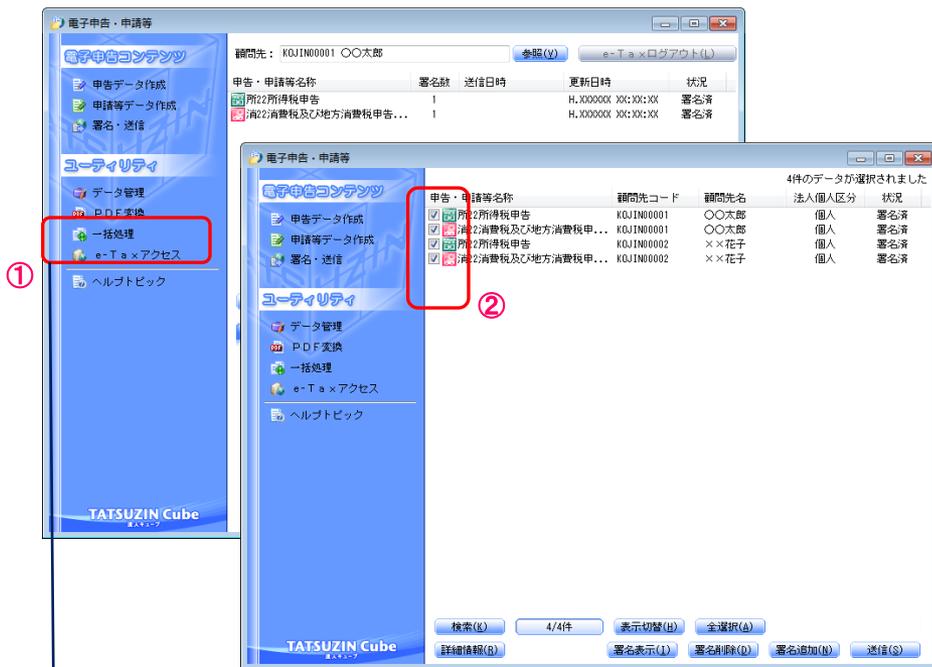
申告・申請等名称	署名数	署名深	署名追加	送信(S)
所22所得税申告	0	個人	署名深	
所22消費税及び地方消費税申告...	0	個人	署名深	
所22所得税申告	0	個人	署名深	
所22消費税及び地方消費税申告...	0	個人	署名深	



5. 達人Cubeの活用

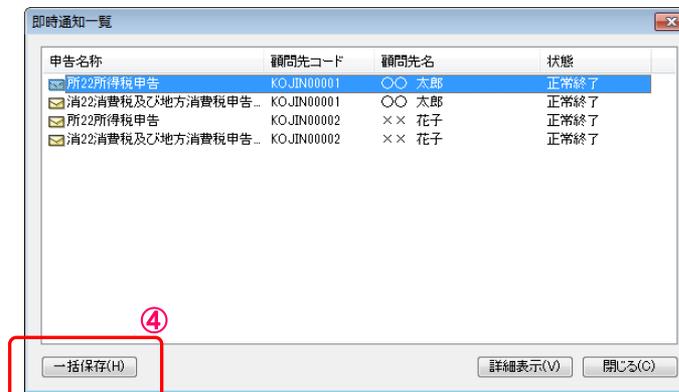
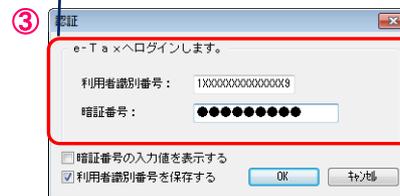
②一括送信（一括処理）

■ 税理士権限で送信する場合は、一括処理が便利です。



- ① 電子申告画面で、「一括処理」を指定する。
- ② 一括処理画面で、「全選択」をクリックする。
→「署名追加」を指定する。

- ③ e-Taxへのログインは、税理士権限で行う。
 - ・利用者識別番号: 税理士
 - ・暗証番号: 上記に付与したもの
- ④ 送信後、すぐに「即時通知一覧」が表示されるので、確認及び一括保存を行う。
※保存しないで「戻る」とデータが消滅します。

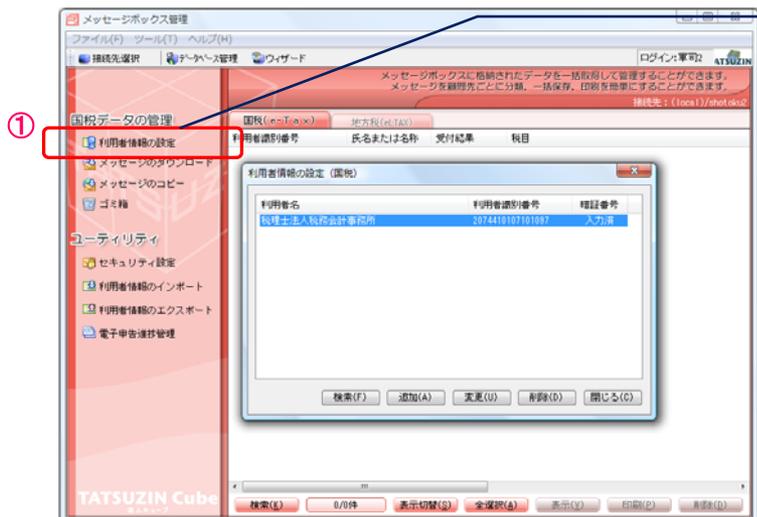




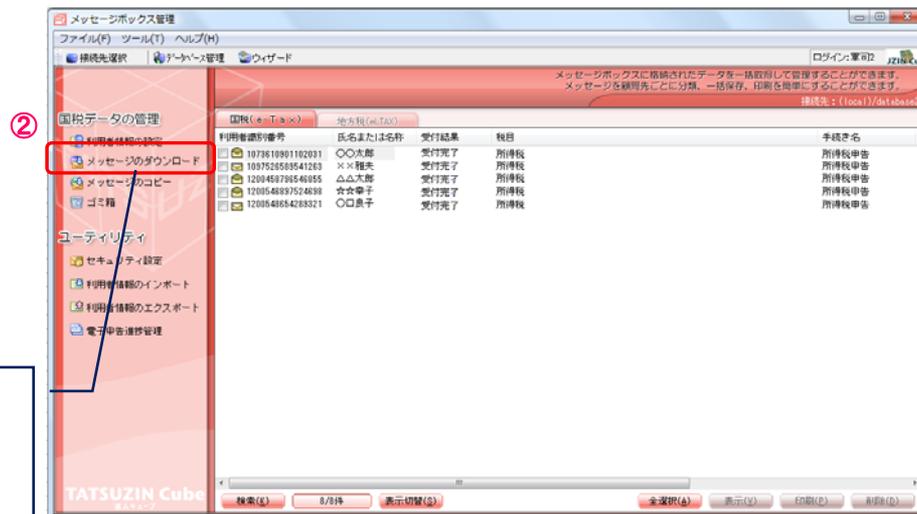
5. 達人Cubeの活用

③メッセージボックスの確認(メッセージボックス管理の活用)【有料サービス】

■税理士用メッセージボックスのデータを一括取得できる。



①利用者情報の設定に税理士の「利用者識別番号」「暗証番号」を登録します。
※税理士用にデータベースを作成するとよいでしょう。



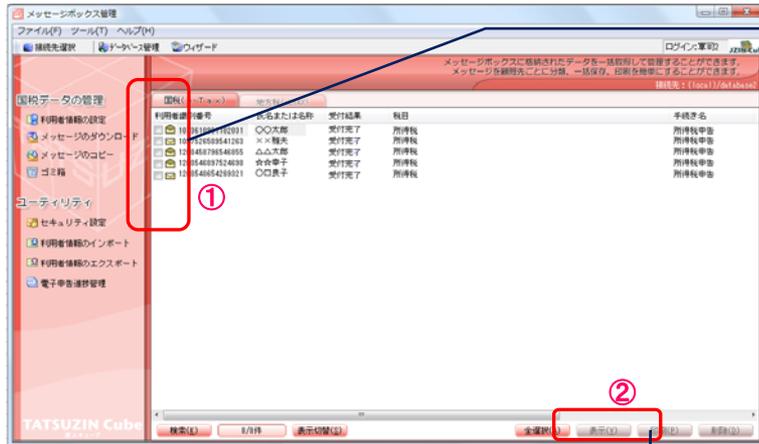
②「メッセージのダウンロード」を行うと税理士用メッセージボックスにある全てのデータを取得できます。
※「全選択」→「印刷」で一括印刷が可能です。
※この処理を行うことで、e-Taxセンタにある全てのデータを事務所内に保管したことになります。



5. 達人Cubeの活用

③メッセージボックスの確認(メッセージボックス管理の活用)【有料サービス】

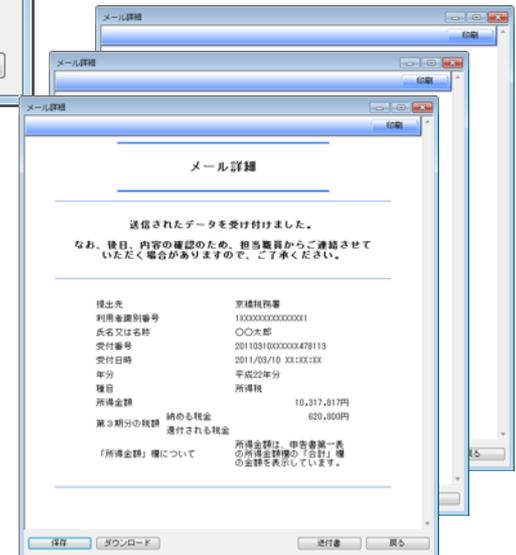
■取得したデータのうちメール詳細のみを一括印刷できる。



①取得したデータのうち、一括印刷するデータを指定します。
※[全選択]ボタンを活用します。



②[印刷]ボタンを押すと、「印刷確認」が開きますので、「受信通知を印刷する」をチェックし「印刷」します。
※受信通知のみが一括して印刷されます。



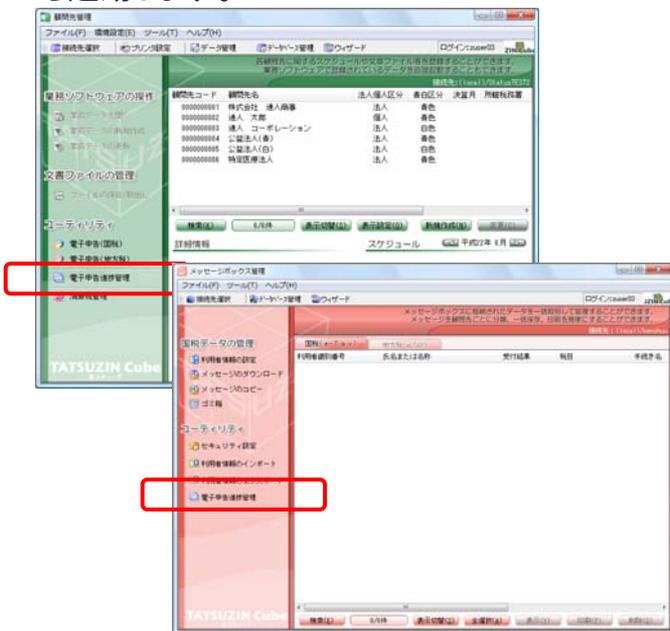


5. 達人Cubeの活用

④電子申告進捗管理【有料サービス】

電子申告データ作成の状況や申告送信情報を顧問先別・申告期別に一覧できます。

①顧問先管理又はメッセージボックス管理から起動します。



②抽出条件を入力します。

接続先データベース選択

顧問先管理: (local)/StatusTEST2

メッセージボックス管理: (local)/StatusTEST

※メッセージボックス管理のデータベースを選択すると、電子申告データを送信した際の受付結果も一覧に反映されます。

一覧表示条件

顧問先単位

顧問先名:

税目 + 手続き単位

税目:

手続き名:

顧問先決算月:

対象年度(年分): 平成22年度

オプション: メッセージボックス管理のみ存在する申告・申請等データも抽出対象とする。
(処理に時間がかかります)

一覧表示イメージ:

年度	国税・地方税	手続き名	状況	申告の種別	届出状況
21	国税	普通法人の確定申告(青色)	作成中	確定	
21	国税	普通法人の確定申告(青色)	作成中	確定	
21	国税	普通法人の確定申告(青色)	作成中	確定	
21	国税	普通法人の確定申告(青色)	作成中	確定	

データの抽出にあたって:

[顧問先管理]のみご使用中の場合、電子申告機能での進捗状況を抽出できます。

[メッセージボックス管理]をご契約の場合、申告結果(申告日時、エラー情報等)も同時に抽出可能です。



5. 達人Cubeの活用

④電子申告進捗管理【有料サービス】

③抽出条件により画面確認ができます。

【顧問先単位での抽出】

④EXCELに取り込んで印刷ができます。

【税目+手続単位での抽出】

データの抽出項目:

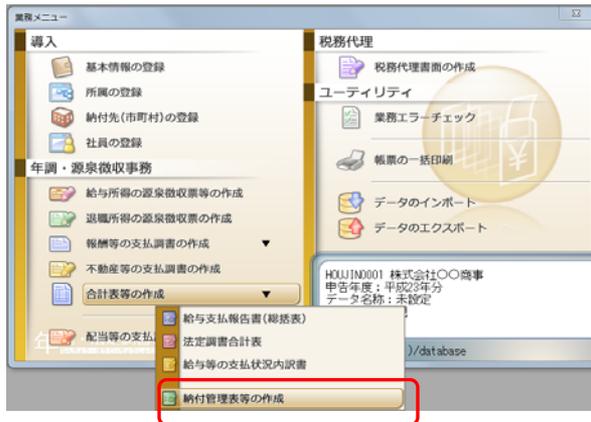
- ①申告の状況、②申告の種類、③課税標準額、④納税額、⑤更新日時、⑥送信日時、⑦受付日時、⑧受付番号



5. その他

① 給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書の電子送信

・所得税徴収高計算書の「0円」申告が可能となります。



1) 納付管理表等から、給与所得・退職所得の所得税徴収高計算書を作成する。

※[データ取込]で平成23年12月分又は平成23年下期分の「0円納付書」を作成する。

※電子申告データ変換を行い、電子申告が可能です。

国税 収入金 (納付書) 給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書 領収済通知書 (記入例) 1234567890

32309 23 納付書番号 000 税務署番号 110 基礎番号 00000001

区分	支払年月日	人	員	支	給	額	税	額	納期等の区分
	年	月	日	千	百	十	千	百	千
俸給・給料等 (01)	2	3	1	2	2	5			7
賞与・退職金等 (02)	2	3	1	2	1	0			2
日雇労働者の賃金 (06)									
退職手当等 (07)									
専業主婦等の報酬 (08)									
役員賞与 (09)									
同上の支払確定年月日									
年末調整による不足税額 (04)									4
年末調整による超過税額 (05)									1
本税									6
延滞税									1
合計額									8

住所 100-0003 (東京都千代田区一ツ橋 1-1)

納税者 (名 姓) 株式会社〇〇商事 (印)

内 納税額 円

延滞税 円

合計額 円

領収済通知書 (領収日付印)

※この用紙は直接機械で処理しますので所したり印を付けないでください。 各欄の合計額を記載しました。

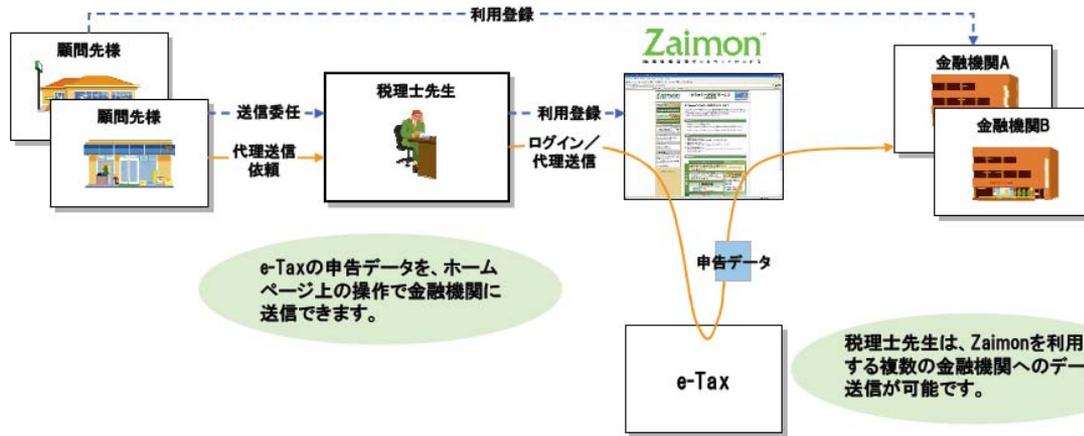


5. その他

②Zaimon e-Taxデータ受付サービス

電子申告済みデータを送信するだけで、金利優遇サービスが受けられます。(一部金融機関)

Zaimonのしくみ(税理士用)



[対応金融機関]

- ・三井住友銀行 ⇒Web申告データ受付サービス
- ・みずほ銀行 ⇒e-Taxデータ受付サービス
- ・足利銀行 ⇒あしぎんe-Taxデータ受付サービス
- ・西日本シティ銀行 ⇒NCB e-Tax申告データ受付サービス

※登録・利用料は「無料」、[利用登録]を行ってください。

税理士又は税理士法人	平成 年 月 日
氏名又は名称 _____ 殿	
依頼者	
氏名又は名称 _____	
Zaimon™ e-Tax データ受付サービスに係る税務申告データ送信の委任状	
<p>私は、本日より、Zaimon™ e-Tax データ受付サービスを利用した金融機関への税務申告データ(国税電子申告・納税システムを利用して申告したデータに限る)送信を代理することを貴所に依頼します。</p>	
記	
<p>— 送信代理を依頼する対象金融機関</p> <p style="text-align: center;">[_____]</p>	